

ー特定地域づくり事業協同組合ー

TOBASE Island Works 協同組合



理事長（イチジク農家）
古石 恭介 さん

事務局長
楠田 弘毅 さん

派遣社員
井手 勇希 さん

今年1月に組合を設立。3月に特定地域づくり事業協同組合として県内で5番目、市では初の認定を受け、4月から派遣事業を開始した。現在の組合員は4事業者、派遣社員1人。

- 組合員
- 古石農園（イチジク、柑橘などの果樹栽培）
 - （株）吉本水産（クルマエビ養殖業）
 - （有）宮川洋蘭（洋蘭栽培、いちご観光農園）
 - （株）イノP（農作物の有害鳥獣被害対策支援）

特定地域づくり事業協同組合制度とは？

組合員事業者で年間を通じた仕事を創出し、組合で雇用する職員を派遣する仕組み。過疎地域などに適用される。

〈制度の仕組み〉

組合員

農業者、漁業者、食品加工業者、飲食・宿泊業者、介護業者、製材業者 など

利用料金

特定地域づくり事業協同組合

県が認定

- 4者以上の事業者
- 事務局職員の設置
- 組合で雇用する職員を派遣
- 職員へ給与を支給



派遣職員の年間を通じた仕事の創出を目指す

人手が足りないから一時的に手伝いに来てほしい！

人手不足解消
地域の担い手の確保

派遣

〈TOBASE Island Works 協同組合の場合〉

組合員



7時から11時まで
一人派遣希望。
14時から17時まで
一人派遣希望。

依頼

TOBASE Island Works 協同組合



今日の派遣先は7時から11時が吉本水産、14時から17時が宮川洋蘭です。

派遣



組合員の数や業種を増やしたり、派遣社員の人数を増やすことによって、派遣社員の行き先がない、組合員の依頼を受けられないなどの課題を解消できます。

地域のために、新たな挑戦――。

「育てる」ことで未来をつくる

古石 新規就農者の5、6割が農業の大変さを実感し辞めてしまっています。私自身、その厳しさを知っているからこそ、派遣社員には楽しいこともきついことも経験し、就農時のギャップを減らしてほしいと思っています。イチジクや洋蘭などの農業経験もできるので、新規就農を考

る」などの課題も出てきました。年間を通じて課題を把握して、仕事がない時期にもできる業務を生み出していきたいです。地域で行っている草刈り（区役）なども組合で受けて、地域貢献につながりたいですね。

楠田 現在の組合員は一次産業が中心の4事業者なので、天候によっては作業できない日も発生します。

今後は、飲食店や旅館などの組合員を増やし、安定した派遣先を獲得するとともに、派遣社員数も増やして組合の経営基盤の安定につながりたいです。派遣社員が多様な職種や経営方法を経験することで、将来の選択肢も広がると思います。

組合制度を使ったまちづくりについて、理事長の古石恭介さん、事務局長の楠田弘毅さん、派遣社員の井手勇希さんに話を伺いました。

それぞれの思いを持って

古石 人口が減り、活気が失われつつある三角をどうにかしたいと考えていたときに、（有）宮川洋蘭の宮川将人さんからこの制度を教えてもらいました。制度の内容を理解していく中で、組合を設立すれば新規就農者が増え、人口維持にもつながると思いました。

楠田 組合設立の話が出たタイミングで私も声を掛けられ、前職の農林水産省での経験を少しでも生かせるならと事務局長に。補助金関連の事務手続きには苦戦しましたが、無事に設立でき、組合としての運営を開始できて良かったです。

井手 大学生のときに宮川さんと知り合い、派遣社員に誘われました。将来は教員になる夢があり、一次産業の経験は良い教材になると思ったことがここにきた一つの理由です。でも一番は組合員の皆さんの人柄と「民間で地域のために動きたい」と

える人にも、ぜひ選択肢に入れていただきたいですね。

楠田 派遣社員として働きながら、この地域で顔見知りを増やしておくことで、就農後に頼れる先も見つかります。

この組合は長期雇用を目的としていないので、派遣社員が将来独立できるようスキルアップにつながる「育てる」意識を大切にしています。人手がほしい時にだけ呼び、必要な技術は教えない、そんな使い捨てのようなことはしたくありません。この思いを共有してくれる事業所を組合員として迎え入れたいです。

井手 農業は初めてなので、何もかもが新鮮で楽しいです。組合員の皆さんが自分を育てようとしてくださっていると強く感じられたので、自分もキャリアの一步目として迷いなく選べました。この温かい思いこそ、この組合の強みだと思います。

古石 地域のため、農業のためにこの組合で地域の担い手を増やしてまちを元気にしていきたいです。これから、地域のために組合の制度を活用し、力を尽くします。

今年1月に組合を設立。3月に特定地域づくり事業協同組合として県内で5番目、市では初の認定を受け、4月から派遣事業を開始した。現在の組合員は4事業者、派遣社員1人。



11月1日 組合が主催した TOBASE 親子体験フェスには多くの人が参加しました



古石さんからイチジクの収穫方法を教わる井手さん

古石 派遣事業を開始して約半年。派遣で来てくれることで自分以外の作業を進められ、制度の良さを実感しています。ただ、派遣事業の運営の点では、「勤務時間中に仕事がない時間があ

見えてきた課題

いう熱量に惹かれたこと。「この人たちと働きたい」と思い、派遣社員になることを決めました。